

令和8年 月 日

(名称) 粟国村地域公共交通対策推進協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

粟国村は役場や学校、売店、診療所などの主要施設のある東地区を中心に、西・浜の3つの地区に分かれ主要施設のある東地区や港、空港への移動手段として、村営のコミュニティバス、デマンド型乗合いタクシーを運営している。引き続き、高齢者等の交通弱者や地域住民の移動手段の確保のため村営のデマンド型乗合いタクシーの運航を維持することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

目標	数値指標	令和8年度 見込	目標値 令和9年度	目標値 令和10年度	目標値 令和11年度
村民の外出 機会の創出	コミュニティバス 利用者数 (目標乗車人数)	730人	—人	—人	—人
	年間運行回数	730回	—回	—回	—回
	平均利用人数	2人/日	—人/日	—人/日	—人/日

目標	数値指標	令和8年度 見込	目標値 令和9年度	目標値 令和10年度	目標値 令和11年度
村民の外出 機会の創出	デマンド型乗合いタクシー 利用者数 (目標乗車人数)	2,306人	2,190人	2,190人	2,190人
	平均運行回数	6回/日	6回/日	6回/日	6回/日

2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

目標	数値指標	令和8年度 見込	目標値 令和9年度	目標値 令和10年度	目標値 令和11年度
村外利用者の増加	ビジネス・観光目的によるフェリー利用者数	8,331人	8,700人	8,700人	8,700人

3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

目標	数値指標	令和8年度 見込	目標値 令和9年度	目標値 令和10年度	目標値 令和11年度
地域全体で支える 持続可能な公共交通	公共交通に係る村の 財政負担額	936万円/年	673万円/年	673万円/年	673万円/年

(2) 事業の効果

地域公共交通を維持することにより村民の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに来島者の移動手段としても活用され地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり 事業1：デマンドタクシーの継続運行と再編 事業2：利用環境の整備 事業3：安心・安全な公共交通利用に向けた取組 事業4：公共交通への愛着を高める事業 2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり 事業5：わかりやすい情報を提供する事業 事業6：観光振興のための公共交通利用促進策の実施 3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり 事業7：持続可能な公共交通の維持に向けた主体間の連携の取組 事業8：持続可能な公共交通の維持に向けた仕組みづくり 事業9：新たな移動手段の検討 (事業内容と実施主体は、栗国村地域公共交通計画 P 3 8～P 4 4 参照。)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド型タクシーについて、運行に係る費用総額 9,239 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運航経費から差し引いた差額分を栗国村が負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
1：栗国村保有の乗降データ等により毎年計測を行う。 2：栗国村保有の乗降データ等により毎年計測を行う。 3：栗国村財務書類により毎年計測を行う。 (栗国村地域公共交通計画 P 4 5, P 3 7 参照)
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和6年3月8日～15日（第1回）第4回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：栗国村地域公共交通計画（素案）の承認について
- ・ 令和6年5月24日（第2回）第1回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：地域公共交通計画（案）の承認について
令和6年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 予算書（案）
令和6年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 事業計画書（案）
栗国村地域公共交通対策推進協議会財務規程の一部改正
栗国村地域公共交通対策推進協議会事務局規程の一部改正
- ・ 令和6年7月8日（第3回）第2回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：生活交通確保維持改善計画の変更届（案）の承認について
- ・ 令和6年12月6日（第4回）第3回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：地域公共交通計画（案）の承認について
- ・ 令和7年6月20日（第5回）第1回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：地域公共交通計画（案）
令和7年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 予算書（案）
令和7年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 事業計画書（案）
自家用有償旅客運送の更新（案）
- ・ 令和8年6月22日（第6回）第1回栗国村地域公共交通対策推進協議会
議題内容：地域公共交通計画（案）
令和8年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 予算書（案）
令和8年度栗国村地域公共交通対策推進協議会 事業計画書（案）
（※全議題合意済）

19. 利用者等の意見の反映状況

利用者に向け及び住民アンケートを行った結果を集約し、必要な課題を計画とした。

利用者アンケート

令和5年10月～令和5年11月

アニー号：9件

りかりか号：15件

住民アンケート

令和5年10月～令和5年11月

全世帯411世帯

回収数：93件

回収率22.6%

（栗国村地域公共交通計画 P19～P29 参照）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）沖縄県島尻郡栗国村字東483番地

（所 属）栗国村役場 総務課

（氏 名）桑江 佳祐

（電 話）098-988-2016

（e-mail）kikaku01@vill.aguni.okinawa.jp